



よみ たん せん
 日本一人口の多い村 **読谷村**
 人口42,022人 (令和5年6月末)

94号 2023年6月
 定例会

議会だより

★議会に一言★



学校がお休みの日
 は宿題なしで遊び
 まくりたい！

きんじょう かえで
 題字：金城 楓
 (古堅小学校2年生)

戦後78年から「いま」
 平和な「みらい」を
 子どもたちへ…



主な内容

◎一般質問 p6

第 525 回 臨時会 議決結果

令和5年5月26日

議案番号	件名	結果
議案第29号	令和5年度読谷村一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第30号	令和5年度読谷村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第31号	令和5年度ユンタンザミュージアム南側駐車場整備工事請負契約について	原案可決
承認第1号	専決処分の承認(読谷村税条例の一部を改正する条例)を求めることについて	承認
承認第2号	専決処分の承認(読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を求めることについて	承認
報告第5号	専決処分の報告(読谷まつりリハーサル時の負傷による損害賠償)について	報告
報告第6号	専決処分の報告(車両事故による対物損害賠償)について	報告

第 526 回 定例会 議会結果

令和5年6月21日

議案番号	件名	結果
議案第32号	令和5年度読谷村一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第33号	令和5年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第34号	読谷村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第2号	読谷村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	読谷村陸上競技場北側植栽整備工事請負契約の変更について	原案可決
議案第36号	令和5年度泊城公園崖地対策工事請負契約について	原案可決
議案第37号	令和5年度古堅南小学校校舎新增改築工事(除湿換気設備工事)請負契約について	原案可決
議案第38号	令和5年度村道大木喜名線整備工事(1工区)請負契約について	原案可決
議案第39号	指定金融機関の指定について	原案可決
議案第40号	座喜味東原6号線の村道認定について	原案可決
報告第7号	令和4年度読谷村繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	報告
報告第8号	令和4年度読谷村水道事業会計予算繰越報告について	報告
報告第9号	令和4年度読谷村下水道事業会計予算繰越報告について	報告
報告第10号	読谷村国民保護計画の報告について	報告
報告第11号	専決処分の報告(高額医療合算介護サービス費未支給の和解及び損害賠償)について	報告
報告第12号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	報告
請願第1号	沖縄の非軍事化と東アジアの協調 岸田内閣に対する意見書の採択を求める請願	採択
意見書第2号	沖縄の非軍事化と東アジアの協調を求める意見書	原案可決
意見書第3号	保育士配置基準の見直しを求める意見書	原案可決

令和5年度補正予算及び議案の主な内容

低所得の子育て世帯生活支援事業

8,112万6千円
児童一人当たり 5万円



食費等の物価高騰に直面し影響を受けた子育て世帯に対し特別給付金を支給する

※詳細はよみたん広報誌7月号に掲載しております。

低所得者世帯物価高騰支援給付金事業

1億5,879万6千円
支給額一世帯 3万円



令和5年度の住民税非課税世帯へ支給エネルギー、食料品物価高騰による負担軽減のため特に影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給する

水道料金支援事業

1億3,033万4千円



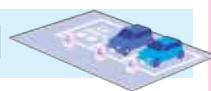
物価高騰など、経済的な負担増に直面している村民の負担軽減を目的に一般・営業用途の基本料金を7ヶ月間免除
令和5年7月検針分～令和6年1月検針分

対象

読谷村と給水契約のある水道使用者のうち一般用途及び営業用途

ユンタンザミュージアム南側駐車場整備事業

1億1,594万6千円



工事内容変更により事業契約変更



泊城公園崖地対策工事

5,720万円



崩落斜面の整備事業として



陸上競技場北側植栽整備工事請負契約

1億7,160万円

陸上競技場北側に4,926本の植栽を行う



意見書に対する討論 (ダイジェスト版)

意見書第2号

賛成多数で可決!

(沖縄の非軍事化と東アジアの協調を求める意見書)



反対 岸本大二郎

海外へ目を向け戦争をしようしていると明記あるが自衛隊は国民を守り防衛することが目的である。離島の方々は台湾有事に備え自衛隊が離島の方達を守ろうとどう備えるのか考えている。戦後 78 年本村の戦争について全国沖縄県の市町村へ平和について二度と戦争を起こしてはいけない事は発信し伝えていくのは保革を問わず求めていくのは一緒である。現実的に受け止め時代の背景から考える必要がある事から反対の討論と致します。



賛成 城間真弓

紛争を解決する手段とし、武力の行使に頼るのではなく、私達はあらゆる平和的手段が尽くされるべきだと考えます。あの戦争を生き抜いた先人たちから学んだことは、憎しみからは何も生まれえないということ。そして、武力で平和は創れない!ということではないでしょうか。政府は、その沖縄戦の教訓をもとに、対話による平和構築への一層の取り組みと、東アジアの平和創造拠点づくりに努め沖縄を再び戦場にしないよう強く求め、賛成討論致します。



賛成 與那覇徳雄

抑止力の強化は、周辺国に脅威を与えるもので地域の緊張を高めミサイル配備はとても危険で不測の事態を招き、標的にされる恐れがあり大変危惧している。外交努力による対話が最大の抑止力で、東アジアと協調する平和と安全を「地域外交」による軍事力に頼らない安全保障の実現に取り組む沖縄県を見習い、地域の緊張を煽る軍拡を止め積極的に平和を希求するべきで、沖縄の非軍事化と東アジアの協調は必要不可欠であることから賛成とする。



反対 仲真朝雄

近隣諸国は急速に軍事費を増やしており沖縄の非軍事化で国を守れるとは思えない。沖縄の防衛力強化がリスクではなく、周辺国の軍備拡張こそ憂うべきことである。



賛成 與那覇沙姫

国際法ジュネーブ条約では民間は攻撃対象外とされ、軍事基地は攻撃対象になると明確である。安保3文書で防衛費を43兆円と定めた。この43兆円は1年間の医療費に値する額。軍事力で平和を守る前に、私たちは文化的な生活ができるか危うい状況であると考えます。安心安全な島で生きるため、対話による平和外交と東アジアのリーダーの発言や各国と締結している条約の内容を理解し、平和的かつ強かにお互いを尊重する意見書であることから賛成する。

意見書第3号 (保育士配置基準の見直しを求める意見書)

賛成多数で可決!



反対 比嘉幸雄

議員必携では意見書の提出権は町村の公益に関する事件について、町村の議決機関としての議会の意思を決定し国・県等に表明する権限である。「公益」とは、社会公用の利益をいい、その認定は事件の内容性質から見て、議会が個々具体の事件ごとに判断すべきものである。それぞれの町村の公益関連の事件であるかどうか厳密な検討が大事であると謳われている。我々議会に厳密な検討が求められている以上、意見書の文面にもその事件に対する「根拠」が必要である。



賛成 城間真弓

保育所配置基準は、私が現役で保育士をしている時代から全国保育士会や、沖縄県保育士・保育教諭会でも声が上げられてきた。子どもたちの安全・安心の環境を守り、未来を担う子どもたちに質の高い保育を提供するため、保育士配置基準を見直し、保育士が子どもたちとゆとりを持って向き合える環境づくりは重要である。また、重要な役割を担う保育士の給与は低く、仕事の量と、責任の重さから見ると、給与の底上げも必須である事から意見書第3号に賛成する。



賛成 上地利枝子

全国で保育士不足が大きな課題となっている。保育士の負担増だけではなく、待機児童問題や子育て支援など保育の質にまで影響が及んでいることに、子育てを担って頂いた親の一人としてとても心が痛みます。是非とも安心して子供を預けることのできる環境づくりに、国が定める保育士配置基準の見直し改善することと保育士の給与見直しについて早急に取り組むよう要望し、賛成討論とする。

第526回定例会(令和5年6月21日)

賛否あり

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲眞朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
発議第2号 (読谷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例)	可決		○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※
請願第1号 (沖縄の非軍事化と東アジアの協調・・・を求める請願)	可決		○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	※
意見書第2号 (沖縄の非軍事化と東アジアの協調を求める意見書)	可決		○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	※
意見書第3号 (保育士配置基準の見直しを求める意見書)	可決		○	○	○	○	×	○	○	○	×	退	○	×	×	×	○	○	×	×	※

※議長は採決に参加しない



うるま市のスケートボードパーク

たいら かつし
平良 勝志

古堅地区の縦道路の進捗状況を問う

答 古堅地区の縦道路につきましては関係地権者の同意が整った古堅差門原地区の2路線について令和元年9月27日に村道認定を行っている。

古堅南小学校から大湾公民館向け一方通行周辺について問う

答 当該道路につきましては令和4年度第520回定例会において一般質問があり逆走対策を行なっている。対策の内容として当該道路には進行方向に直進の矢印、接している道路には左折の矢印と路面表示を施し運転手に注意喚起を行っている。

古堅与那久保原地区の道路整備・排水路を問う

答 古堅与那久保原につきましては平成28年度に地元自治会へ当地区地権者による組織体制の確立や意見交換窓口の設置等の要望を行ってきたが特に進展は無く現在に至る。

給食費無償化について問う

答 給食費については学校給食法において食材に係る費用は、保護者の負担とする規定があり、本村としては法の規定に基づき対応を行なっている。また給食費の無償化については、現在県において検討が行われている状況であり、その状況を注視していきたいと考えている。

教職員不足・休職者について問う

答 本村の教職員不足については、今年度の欠員等による未配置はない。また休職者については今年度は3名。

部活動の地域移行について進捗状況を問う

答 今年度は教育委員会内の関係課で協議をしている。また教育委員会主催の研修会等に参加し情報を収集している。

スケートボードの使用場所について問う

答 本村のスケートボードの使用場所として準備しているのは中央駐車場の南側一角を専用として提供している。



読谷村総合福祉センター

いさ しんぶ
伊佐 眞武

読谷村総合福祉センターについて

問 同センターは築43年経過していますが、耐力度はどうなっているのか。今後建て替えの場合、保健センターの併設も検討しているのか。

答 平成27年に実施した耐震診断において、耐震基準を満たしていない結果を受けている。同センターは福祉の要を担う施設であり、予測されるニーズを捉えて保健センターの併設も含めた複合施設も検討案の一つとして、社会福祉協議会と協議を行っており関連団体とも協議を行っていききたい。

ロードパーク構想について

問 昭和62年に策定された読谷飛行場転用基本計画に位置付けされて以来、36年経過している。構想実現の目処はいつ頃か。

答 当計画地に関連する国道・村道・区画整理事業などの事業進捗も鑑み、長期計画に位置付けている。

問 同計画に車道が計画されていない理由は何か。また植栽する樹木の準備はどうなっているのか。

答 遊歩道がメインであり、安全面から車道は計画されていない。また植栽する樹木は9種類の高木が候補として挙げられているが、決定は実施計画の中で検討していく。

赤犬子展望広場について

問 同広場は、現在工事中の国道読谷道路の真上に位置している。国道の埋め立て工事も進んでいるが、展望広場公園の整備スケジュールはどうなっているのか。

答 総事業費は概算で17億円予定しており、財源の検討が必要な事業であり長期的な位置づけになっている。

問 かけがえのない眺望を保持するための施策は取られているのか。

答 大木地区土地区画整理事業の土地利用については、当組合及び関係機関等と調整・協議を行い、用途地域の指定や地区計画の中で建築物の用途・建物の高さ等を定めていく。





進捗中の沖縄西海岸道路
「国道58号読谷道路」



ひが ゆきお
比嘉 幸雄

観光関連の「法定外目的税」導入について

問 観光に特化した予算を安定的に確保し、村道・観光地の除草や海岸線の不法投棄・清掃などの予算に使えば、村民の福祉向上になるのでは。県内6市町村及び県は導入するでしょう。その流れに乗り遅れることなく、早急に検討すべきでは

答 多くの課題があり、慎重に判断したい。

西海岸道路「国道58号読谷道路」について

問 西海岸道路は読谷道路にシフトしてきた。問題は嘉手納バイパスとの接道である。読谷村古堅～嘉手納兼久間はほぼ確保できている。兼久～北谷間が米軍との調整ができず、嘉手納バイパスも着工できない。村としていい方策はないか

答 米軍との調整は国で進めてほしい。

沖縄自動車道北インターへ接続する構想道路について

問 読谷村の渋滞解消は、至上命令である。比謝～牧原線開通・大湾交差点の改修、村内道路は整備されてきた。村から域外へ出るには、国道58号読谷道路・沖縄自動車道北インターへの構想道路が必要である

答 現在持ち合わせている道路計画において、読谷道路が開通したとしても、沖縄～読谷間の構想道路が開通しないと村の渋滞は解消しない。

問 「沖縄ブロック新広域ネットワーク計画」にこの構想道路は構想路線としても明記がない。説明を求め

答 県から米軍基地が障害となっている。

問 うるま市の構想道路は、沖縄ブロック新広域道路計画に構想路線として位置づけられている。早期実現の期成会も結成され、決起集会も行われた。読谷村も村民意識高揚をすべきではないか

答 是非、村民一丸となって行動したい。

新聞紙上で米軍吊り下げ訓練のヘリが民間人の頭上を通過したとの報道があった。見解を求め

答 地元自治会・住民に確認したところ、ヘリの飛来があったかどうか判らないとの事です。



あぶない枯れ木 すぐ伐倒を!



やましろ せいき
山城 正輝

道路沿等危険な枯木対策と原因究明⇒撤去・専門家依頼!

問 早急に撤去すべき箇所

答 ①平和の森球場のガジュマルは検討

②読中ホルトと松は伐倒

③伊良皆運動場の桜は自治会と協議

④伊良皆ゲート入口モクマオウは米軍に申し入れ

⑤古堅南幼のホルトは伐倒予定

⑥長浜ダム入口モクマオウは管理者へ要望（質問後数日で伐倒）

問 枯れている原因は何か

答 ①運動広場のガジュマルは判断することができず専門家へ依頼を検討

②古堅南線の街路樹は白蟻被害で今年度で対応

③水釜、大木線の街路樹はキオビエダシヤク被害。イスの木については原因不明。

問 原因は南根腐病かと思われる。感染するとも言われる。個人有地での被害も対応すべきではないか

答 所有者の責任において対応して頂きたい。

残波いこいの広場の更なる活性化⇒個人事業者、ボランティア等の協力で対応!

答 円形広場は個人事業者の情報を得ながら注視。トイレの清掃は個人事業者に委託。サクラ猫は20匹から25匹おり世話はボランティアや個人事業者が餌やり等を行っている。駐車場の区画線は消えかかっており予算措置を行い対応したい。

長浜ビーチの不用杭の撤去とビーチクリーン⇒10月から養殖再開、ボランティアがクリーン活動、村は分別強化!

県道12号線座喜味ココ動物病院前擁壁調査⇒今年度磁気調査、6年度以降工事予定!

座喜味地内ダッチンガー保護対策⇒座喜味川第4排水区は長期計画となる。

儀間296番地辺りにカーブミラーを⇒審査。長田川堰工事完了に伴い下流沿岸の保護対策は⇒県は護岸整備を行う予定なし。



子どもたちと一緒に条例づくりを!
(当事者)

よなはさき
與那覇沙姫

子どもの権利条例・居場所づくりの進捗は

答 子どもの権利条例について、先行自治体の取り組みを見ていると条例制定までに時間をかけ、子どもの声を反映して制定していることから関係機関とどのような手法で進めていくか検討中。居場所づくりについて、社会福祉協議会と連携し居場所づくりの拡充に努めている。

問 滋賀県甲賀市では月4万円を上限に世帯の所得に応じた額を補助している。学びと居場所の保障を学校以外の場所でも考えていく必要がある。フリースクールに通う選択肢を本村の子どもたちに保障できるよう世帯への補助についてどう考えているか

教育長 できるだけ学校に来てほしいと考えている。

(提言) 地域の学校に通ってほしい願いはあるが、どうしても通えない子どもにここしかないというのは厳しい。子どもたちへの投資・居場所づくりとしてフリースクールの補助の検討を要望する

幼稚園の預かり保育料無償化の意味と無償化を受ける権利を問う

問 国が幼稚園預かり保育無償化がスタートした目的やねらいは

答 幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策で令和元年10月から実施。

問 無償化を受けないと辞退したのではなく、知らなくて幼稚園の預かり保育の無償化の申請をしていない場合はどのように対応すべきと考えるか。読谷村立幼稚園一時預かり保育料条例第4条に、すでに納付された保育料は返還しない。ただし、村長が特別の理由があると認められた場合は保育料の全部、または一部を返還することができる」と明記されている。これらを踏まえ、対応をどう考えるか

村長 現場と相談し、還付ができる条件を整えば当然そうなる。

※他、保育士確保・働き方改革の推進・東アジアとの平和外交について質問した。



市民の声を可視化し「村民が主役」の村づくりへ。



しろま まゆみ
城間 真弓

村民の声(投書箱含)に本気で向き合い透明性のある開かれた村へ!読谷村自治基本条例を最大限に活かし村民と共に創り上げる社会を

問 村民からのご意見等を、ホームページ上で分かりやすい場所に提示し、質問内容と回答を閲覧できるようにできないか

答 公開に関しては慎重に判断する必要がある。現時点では掲載する予定はない。

問 読谷村自治基本条例とは「村民が主役」となり議会や行政と共同で村づくりを進めていくことを明確にした自治のルールであり、村が定める最高規範と明記されている。第5条に「情報の共有及び公開の原則」とあり、その観点から村民の声を可視化するべきではないか

村長 本村の情報公開条例、個人情報保護条例、自治基本条例も含めてトータルで検討していきたい。

「戦後78年」平和を希求する読谷村として村民の「平和」「命」「暮らし」をどう守るのか

問 防衛費を5年間で約43兆円を目指そうとしている日本政府のもとで、基地機能強化の加速が懸念される。今の日本の状況、そして沖縄の置かれた状況をどう捉え、平和むら読谷村の「首長」として、どう行動していくのか

村長 自衛隊基地への先島配備など、今こそ有事を阻止する平和外交が強く求められている。戦争は問題解決の手段ではなくミサイル発射など戦争を誘発する行為に対しても改めて反対の意を表していくと共に世界のリーダーには会話による解決を強く求めている。

すべての障がい者の方々が安心して暮らし、積極的に社会参画できる村づくりへ!

問 今回オストミー協会(※オストメイトとは腹部に排泄のためのストーマ[人工肛門・人口膀胱]を増設した人のこと)から提出された要望書に対し、村の今後の対応とは

答 適切な給付基準額について調査をし、財源調整を行なっていく。





喜名観音堂の伝統行事を
次世代へ継承を!



きしもと だいじろう
岸本大二郎

喜名観音堂公園について

問 本村が管理する公園の遊具公衆トイレへ落書き、器物破損が後を立たない状況にある。令和元年から令和4年度までの嘉手納署から報告を受けている件数と、本村としての対策方法とは

答 令和元年度1件、令和3年度が観音堂1件、令和4年度が1件となっている。

問 喜名観音堂は道光21年旧暦9月18日に現在の金武観音寺から勧請されている。観音堂の仏像が繰り返し盗難に合っていることから防犯カメラの設置の検討を

答 自治会及び関係課と協議し設置について検討したい。

海外移住者弟子研修受入事業について

問 本村から海外移住者弟子研修生海外へ派遣する計画について伺う

答 具体的計画はないが海外へ派遣している自治体へ、令和2年1月にヒアリングを行っている。

問 沖縄の海外移民は明治32年にハワイへ27名の先人達のハワイ移民に始まっている。今現在海外では日系1世から4世へと受け継がれている。本村においても子供達や若い世代を海外へ雄飛する人材育成を検討する必要があると考えるが。

村長 今後検討していきたい。

教育長 海外へ雄飛する移民の歴史学習は必要だと考える。

本年度4月にスタートしたこども家庭庁について

問 村行政とこども家庭庁との連携の進捗状況について伺う

答 こども家庭庁が令和5年度4月1日からスタートしているが、本村との連携はこれからだと考える。

問 こども家庭庁等のホームページ等相談窓口案内等に本村の掲載がないのは連携についても遅れてるのではないかと

答 詳細を確認して行く。



令和5年完成の金武町ドーム



ながはま むねのり
長濱 宗則

令和4年度のふるさと納税寄付金5億400万から

問 ①返礼品の調達費用、②返礼品の送付に係る費用、③広報に係る費用、④決算等に係る費用、⑤事務に係る経費は

答 ①1億7757万5750円、②731万3,034円、③5638万2186円、④621万8461円
⑤4174万5,083円で合計金額は2億8923万4514円

問 令和4年度の受付件数と返礼品の上位3件を問う

答 寄付件数は7,404件、1位、読谷村マンゴー(1,190件)、2位、星のや沖縄、(1,058件)、3位、ホテル日航アリビラ、(747件)

問 令和4年度読谷村の他自治体へのふるさと納税寄付金額は

答 他自治体への寄付額は2889万9440円

読谷村の公有財産から

問 行政財産である共販センター、農産物直売所の有効活用計画はあるのか

答 それぞれの設置目的に合わせて今年度中に判断する。

屋外運動場(ドーム)の基本計画から

問 屋内運動場の予算規模と財源と計画概要を問う

答 23億7000万円で、まちづくり構想支援事業であり、建築床面積5,074㎡(アリーナ面積56m×56m3136㎡、高さ22m)である

問 今後のスケジュールは

答 令和5年実施設計、令和6年～8年本体工事、令和9年度共用開始の予定。

沖縄西海岸道路から

問 読谷村の慢性的な交通渋滞解消を早期に解決しなければ、読谷村の経済、活性化、発展に多大な影響を与えることは明白である、そのために読谷～嘉手納9、2kmの開通は不可欠である。読谷村の気概を問う

答 読谷道路の早期整備は沖縄総合事務局に訴えておりますが、嘉手納バイパスについては嘉手納町の事業推移を見守っている。



イーヌカー上流のコンクリート排水路



よなはのりお
與那覇徳雄

イーヌカー（伊良皆）上流の沈砂池整備についてコンクリート排水路が設置された下流側に沈砂池が整備出来ないか

答 イーヌカー上流側沈砂池整備については、喜名等地域から流入する排水などの処理の要因が課題、現在行政内部で検討継続。

問 軍用地内の共同使用の方法で沈砂池整備がされた市町村もあるか

答 防衛局問い合わせで、共同使用の目的として沈砂池を使用している箇所はない。

自治公民館職員の身分保障（保険・年金）は

答 身分保障について、各自治会が一つの事業所として加入していると考え。

問 職員なり手不足をどう認識しているか

答 概ね満たしていると確認しているが、一部自治会では用務員が確保出来ていない。

問 自治会加入率が年々減少し、地域活動の衰退や自治会運営に支障をきたす恐れが懸念される。自治会職員の社会保障を充実させる取り組みを図ってはどうか

村長 村の財政事情もあるので協議していきたいと思っている。

防災拠点広場に太陽光・風力等の自然エネルギーを活用した施設を整備する考えは

答 広場について、事業化の目処及び財源の見通しが立っていない。自然エネルギーを活用した施設整備を検討する段階にない。

問 自然エネルギーを利用した発電整備を実施し、二酸化炭素の排出を抑える考えは

答 議員提案という事と今後は調査点検と認識し、その分の取り組みとして考える。

問 広場に残土等が置かれているが説明を

答 広場が整備されるまでの間、伐採・整地等を行い「行政財産使用許可」、建設工事に関連する残土仮置きや資材ヤード等として利用させながら管理している。

村道伊良皆波平線と村道伊良皆西線交差点に標識設置が必要では

答 過去3年間事故も無く交通安全対策も行われている。標識設置の可能性は低い。



障がい者用のトイレに設置されているオストメイト(他市町村)



うえちりえこ
上地利枝子

役場庁舎内環境整備について

問 庁舎中庭には珍しい樹木があり、村民から樹木名表示の要望がある。村としての考えは

答 予算見積もりや手作りの表示等検討する。

日本オストメイト協会沖縄支部より

問 日常生活用具給付など事業における排泄管理支援用具現行の給付額と対象者は

答 ストーマ装具畜便袋基本基準月額 8,858 円給付決定者 30 人、ストーマ装具畜尿基本基準月額 11,639 円給付決定者 8 人。

問 消化器系ストーマ装具 13,000 円、尿路系ストーマ装具 15,000 円の要望額の対応は

答 できるだけ要望額に対応出来るよう財政状況を確認して対応していきたい。

問 オストメイト対象者の環境整備状況は

答 村の公共施設では、役場庁舎、ユンタンザミュージアム、文化センター、地域振興センター、よみたん斎苑に1か所ずつ設置、現在建設中の古堅南小学校に1か所設置予定。今後、建設予定の公共施設の障害者トイレについては対象者と意見交換をしていきたい。

読谷村地域防災の取り組み状況

問 村内避難所での具体的な取り組み状況は

答 避難所において、現在、平時における運営委員会の立ち上げには至っていませんが、地域防災計画や国の避難所運営ガイドライン等に基づき、避難所において「避難者の健康が維持されること」を目標に、避難者、村民自主防災組織等の協力によって避難所運営に取り組んでいきたい。

部活動の地域移行について

問 部活動の地域移行については、人材育成指導者育成が重要。体育協会と種目別協会との連携についてどのように考えるか

答 連携していくことが、今後大切だと思う

波平グランピング施設計画について

答 今後、陳情者、施工主3者で検討。





渡具知1号線の歩行者安全対策を!

えだ もりちか
江田 守恭

都市公園について

問 公園にもオストメイト対応のトイレを設置するべきと考えるが

答 障がいを持った方も利用できる環境を整える必要があると認識している。オストメイト用を増設できるか関係者、関係機関と意見交換し設置に向けて検討していく。

問 渡具知1号線に歩道設置等の安全対策ができないか

答 道路幅が狭く歩道設置は難しいが、グリーンベルトやポストコーン等での安全対策を自治会長と連携し取り組む。

(提言) 公園を利用する全ての人が安心して安全に利用でき、普通に利用できなければならない。公共トイレ480ヶ所、多目的トイレが224ヶ所あり、オストメイト対応のトイレが6ヶ所では少ない。全ての公園をオストメイト対応トイレにするのは、予算も時間もかかると思うが当事者の意見を取り入れ、使いやすく、使えるトイレを設置し、それを含めた公園整備をして欲しい

防犯灯について

問 村管理と自治会管理の防犯灯の数は。

答 村管理1,956基(64.7%) 自治会管理1,067基(35.3%)。

問 全ての防犯灯を村管理にすべきと思うが

答 村管理の基準と異なるため移行するのは難しいが、電気代の全額と修繕費の半額を負担している。

問 防犯灯は自治会加入、未加入関係無くそこを通る全ての人の為の物である。修繕費も全額補助にすべきと考えるが

答 地域振興交付金にコミュニティー助成金として計算されている。

道路の舗装工事について

問 イオンタウン読谷店裏側の道路舗装工事の状況と今後の予定は

答 隣接地主等の関係者及び施工業者と現場確認、各種調整を行い予算が確保でき次第着工したい。

後を絶たない迷子犬 役場→保護団体
→里親 命の継続『殺処分ゼロ』なかま あさお
仲真 朝雄

公共トイレの安全に関すること

問 村所管トイレの数と男女別の数

答 公用・公共施設・指定管理施設の合計で、トイレの総数480ヶ所、男性320ヶ所、女性314ヶ所、多目的トイレ224ヶ所。

問 男女別に分けられるようになった時期と法的根拠

答 諸説あるが、明治の年代ではないかと推測する。また、トイレを男女別に分けて設置する根拠としては労働安全衛生規則、事業所衛生基準規則がある。

問 女性用トイレの安全環境、権利保護についてはどう考えているか

答 女性用トイレの安全については不審者侵入、犯罪行為を防止することが重要だと考えている。権利保護についてはトランスジェンダーに配慮したトイレのあり方について議論していくことが大事だと考える。

犬猫の適性飼養その他について

問 殺処分ゼロの要因の整理を求める

答 平成31年に読谷村犬取締り条例を改正、保護犬の譲渡が可能になり、ボランティア団体のレスキューが容易となったこと。飼い主が見つからない場合ボランティア団体に譲渡している。

問 保護活動の現状認識と課題は

答 令和4年度村が保護した34頭中、25頭が飼い主へ返還、9頭が譲渡された。課題は個人へ譲渡するシステム構築。

問 独居高齢者や高齢者世帯の愛玩動物飼養実態は

答 把握していない。

問 飼い主の都合で飼養できなくなる場合が想定される。ボランティア団体の負担増にならないよう方策を講じるべきではないかまた、寄せられる相談、苦情の内容と対応は

答 犬については51件、内容は行方不明39件、飼い方への指導依頼5件、居住環境による苦情6件。猫は19件、内訳は行方不明問い合わせ11件、住居環境の苦情8件。相談、苦情については現地を訪問し状況を確認して対応している。



比謝川

おおしろ ともぎ
大城 友誼

環境行政について

問 村の生活系ゴミ排出は環境省の資料で1万289トン、1人1日当たり814グラムで県平均の604グラムを35%も上回っている。3億8千万円の負担金削減に向けて村民と協働で県平均に近づけてもらいたい

答 ごみ減量化に向けて努力する。

下水道行政について

問 本村の整備率と県内の順位。未整備地域の流末処理状況を伺う

答 村の普及率は24.7%で事業を行っている25市町村のうち22番目である。流末処理は公有水面へ流れるよう指導している。

問 近年合併浄化槽の能力も上がり、補助もある。村民と協働で新しい考え方も取り入れながらきれいな水を流してほしいと考える

村長 水洗化率の改善に向けて、全国各地を調査して検討したい。

米軍機による航空機騒音について

問 騒音基準を超えた回数について伺う

答 令和3年度は環境基準の57デシベル以上が1日当たり20回となっている。

問 軍転協で申し入れはしたか

答 令和5年1月17日に騒音防止協定を遵守するよう関係機関へ申し入れている。

PFOS、PFOAについて

問 国の基準は50ng/Lだが比謝川は平均で108ng/Lとなっている関係機関へ申し入れたか

答 基地内のPFOS等の使用禁止を日米両政府に申し入れた。

環境税について

問 財源の用途について伺う

答 座喜味城史跡内の植物ツルヒヨドリの防除対策経費に充てている。

SDGSの取り組み状況について

答 ゴミ処理、水処理、騒音、基地問題等、目標達成に向けて取り組んでいる。

健康増進センターの
指定管理制度についてくによし まさかず
國吉 雅和

5類移行の新型コロナウイルス感染症について

答 法に基づく協力要請等の終了と感染症対策の基本的方針の廃止により、マスク着用・換気や手洗いは、自己判断に委ねる。

はしか・風しん混合ワクチン接種について

答 1歳～2歳未満の時期に接種し、次に就学前接種の合計2回の接種です。情報発信と接種勧奨の強化に取り組む。

ゆんたんざ介護タイムズ(広報よみたん)

答 2040年には65歳以上の高齢者は2020年の約1.5倍の12,224人の予測。85歳以上の高齢者は2020年の約1.8倍の7,380人の予測。一方で介護需要を支える現役世代(15～64歳)は2020年の0.9倍と減少。何の手立ても講じなければ、重度の方しか介護サービスは受けられない。

問 村の介護サービス費用負担内訳について

答 介護費用は、年間約26億7千万円で国は25%、県と村は12.5%ずつで合計50%、残り50%のうち27%は40～64歳で23%は65歳以上から介護保険料として負担。今後の高齢者の増加を考えると毎年1億円以上増える予測。

就学援助(要保護・準要保護)制度について

答 財源内訳は、令和4年度7,101万円の内36%は国、9%は県、55%は村。対象要件は村民税所得割非課税世帯。対象者は782名で就学援助率は17.4%。(平成22年度は10.73%)

問 就学援助制度は給付方式を提案する。

答 事前に対象者を把握することは難しい。

健康増進センターの指定管理者を一般競争入札か企画競争入札方式(プロポーザル)を提案する

答 今年度は指定管理期間の最終年度であり、温水プールを始めとする施設機能の活用と設置目的を効率的に履行できる事業所選定を進める。

公共施設の管理体制一元化を提案する。

答 管理は施設を所管するそれぞれの課が行っていますが、検討すべき提案と考える。





本村は県内初『婦人会発祥の地』



かみや かえい
神谷 嘉栄

社会教育関連団体の現状

問 自治会における老人会、婦人会、青年会、子ども会の団体数をそれぞれに求める

答 老人会19自治会、婦人会12自治会、青年会15自治会、子ども会15自治会。

問 村の組織である読老連、村婦人会、読青協、読子連への加入数をそれぞれ伺う

答 村組織への加入は、老人会17、婦人会6、青年会11、子ども会10自治会。

問 自治会への地域振興交付金と老人会をはじめ、他の3団体との関連性について伺う

答 地域振興額の生涯学習費を算定項目の一つとして、団体の活動状況を考慮し積算。

5類となった新型コロナウイルス感染症

問 本村での業務内容に変化はあったのか

答 国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく住民や事業所に対する協力要請等が終了となり、基本的な感染症対策を実施しながら平時運用への移行等に取り組んでいる。

問 「5類」後のワクチン接種について伺う

答 引き続き村内医療機関の協力のもと、ワクチン接種について取り組みを進める。

本村における学校現場の教職員

問 村内小中学校の教職員の配置状況を伺う

答 教職員の配置について、未配置はない。

問 本村の「教職員の働き方」と「教職員の健康」について、村当局の見解を伺う

答 「学校における働き方改革の推進」の方針に基づき、各学校と連携協働していく。

問 「学校における働き方改革の推進」とは

答 自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教職員一人ひとりが健康を保持増進し、先生方が笑顔で、子ども達に対して効果的な教育活動を行えるように支援していくことと考えている。

問 本村の産業医の配置はどのような状況か

答 2中学校に産業医が配置されている。

問 病気等による年度途中の休職の対応は

答 中頭教育事務所と連携をしていく。



県外派遣費の拡充を!



とうま りょうじ
当間 良史

部活動と地域クラブ活動について

問 部活動と地域クラブの違いは

答 部活動は学校が主体となり、顧問として教員を派遣し、教育課程外行なわれる活動で、クラブ活動は学校外(学校施設を含む)で、代表者や指導者が主体となり「社会教育」としての位置付けられる活動組織。

問 過去5年間で県外大会へ派遣された数は

答 過去5年間の県外への派遣は小学校で3件、中学校で40件。

問 部活動だけで毎年10件ほど県外へ派遣されており、地域クラブを含めるとその数は多く、父母会や村民の出費はかなりのものになる。派遣時の助成金は

答 部活動においては、航空賃、宿泊費1泊7,000円、交通費1日1,500円、昼食費1日800円の6割を助成。地域クラブは1チーム上限20万円を助成。

問 学校の先生方の働き方改革の一環として、部活動を地域クラブへ移行していく動きが全国的に行われようとしている、保護者への負担や指導者の確保が問題だが

答 国が示すガイドラインに則り、取り組みを始めているところであり地域と連携して子ども達の健全育成のため協力していきたい。

観光目的税(宿泊税)の導入は

問 観光目的税の導入検討は

答 観光税については、導入目的、使途、課税客体や県との二重課税などの論点整理や、観光従事者との理解も含め慎重に判断したい。

問 県や隣の恩納村や北谷町は県の導入と同時期を検討しており、それ以外の市町村でも検討されており、沖縄県は税の取り分を県と地域で二分の一ずつを検討しているが、福岡市は県と地域の割合を市4分の3、県4分の1を条例で定めている。観光客に最高のおもてなしができるよう観光インフラの整備が課題となる今が導入する機会と考えるが

答 税の使途を明確にする事で観光関連事業の財源の確保になり得ると考える。



熱中症にならないために！



まつだ まさくに
松田 昌邦

総務省の人口推計で本県人口が前年度比で復帰以降初の減少と発表したが

問 本村の自然増減と社会増減の現状は
答 自然増減は72人の減で社会増減は247人の増

問 人口減少転換期が早まる事はないか
答 2045年以降は人口減少に転換する見通し

緊急小口資金、総合支援資金の返済免除

問 免除申請の現状は
答 緊急小口特例貸付は1240件中481件、総合支援資金978件中391件

村民センター地区基本計画策定について

問 策定経緯と主な内容は
答 3次計画においては屋内運動場建設地変更(ドーム)や整備手法を含めた取組みを総括し、改めて全体計画を策定する。

報道で沖縄電力が料金値上げをすると発表

問 生活への影響を危惧するが現在の物価高騰対策と独自対策の検討は
答 低所得世帯への一時給付金や水道料金基本料金免除(一般、企業)

気象庁と環境省は「熱中症警戒アラート」の運用を開始したが

問 目的と内容は
答 暑さへの注意喚起と予防行動(エアコン使用、水分補給、無理をしない)

問 発令時の村の対策はあるか
答 対応は行っていない、検討課題である

問 学校の対応は
答 屋外の活動制限や行事日程の変更検討等

問 熱中症による救急搬送は
答 令和4年度は48件

問 園児置き去りを防ぐ通園バス等への安全装置の設置状況は
答 本村の対象台数は2台で設置台数は1台、他の1台も整備予定している。

問 熱中症対策を強化する「改正気候変動適応法」の主な改正内容を承知しているか
答 令和5年度より新たに熱中症特別警戒情報

を設ける
※クーリングシェルター(避難施設)の活用検討を!



水釜交差点



やまうち まさのり
山内 政徳

旧18番市、やちむん販売所レストランの再活用はどうなっているか

答 18番市は用途変更含め検討、共販センターとレストランは現在2事業者と調整中。

ふるさと納税アップのため、サガン鳥栖及び中日ドラゴンズとの調整はどうなっているか

答 キャンプチームの本拠地において、読谷村観光誘客PR活動を予定している。中日ドラゴンズは7月サガン鳥栖は11月に開催される公式戦において読谷村の認知度向上に努める。

赤橋は建設から何年が経過したか、渋滞解消のため嘉手納町と協議等を行なった事はあるか

答 赤橋は建設から32年が経過嘉手納町と渋滞解消の協議を行ったことはない。

再質問 嘉手納町道の駅から古堅給油所経由水釜まで県道として県に申請してはどうか

答 考えたことが無かったのでこれから検討してみたい

LGBTに対する検討を要望したがどうなっているか

答 同性パートナーシップの検討については引き続き調査研究を継続していく

読谷村の子ども食堂の状況は

答 村内で子ども食堂を自主運営しているのは3施設となっている。また社会福祉協議会へ子どもの居場所支援事業を委託し、子ども宅食事業、子どもの居場所作りを実施している

読谷村の特定健診について状況はどうなっているか。検診率を上げるための方策は受診率を上げるとどういった効果があるか

答 現時点で特定健診受診率は32.7% 特定保健指導実施は62.0% となっており取り組みとして保健師管理栄養士による受診推奨、健康作りサポーターの個別訪問、ナッジ理論を活用したハガキやショートメールによる受診勧奨を実施。自己管理の意識を高めることでひとり一人の健康増進が図れる効果がある

Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



本会議をYouTubeで配信中



閉会中の審査・調査報告書

総務常任委員会

読谷村の主な歳入の推移及び展望について

文教厚生常任委員会

- ①シルバー人材センターの現状と課題、高齢者の問題について
- ②介護保険の実態、課題について
- ③部活動の現状と課題について
- ④陳情第1号「現物給付」への国ペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情

建設経済常任委員会

道路危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査

基地関係調査特別委員会

請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命財産を守るための意見書の提出を求める請願

請願第1号調査特別委員会

請願第1号「沖縄の非軍事化と東アジアの協調岸田内閣に対する意見書の採択を求める」請願

請願第1号に関する調査特別委員会 委員長 神谷嘉栄 副委員長 上地利枝子
委員 城間真弓 山内政徳 国吉雅和 比嘉幸雄 松田昌邦

委員会審査報告書

審査の経過は、4月17日に参考人の出席を求め意見を伺いました。冒頭、請願者からの要望のあった3月議会の会期中で審議に至らなかった説明を委員長が述べ、請願者から内容についての説明を受け、質疑応答をした。4月21日、5月9日に請願内容について、全委員出席のもと委員間での自由討議を行い賛成多数で採択、意見書を提出する事とした。

上陸の地より78年前を想う



碑から望む比謝川河口



上陸の碑(泊城公園内)

1945年(昭和20年)4月1日米軍は、ここ読谷村の西海岸から沖縄本島に上陸した。一木一草焼き尽くし、緑豊かな故郷はがれきと化し、多くの住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が始まった。太平洋戦争の間、日本本土では、飛行機から爆弾を落とされる空襲で大変な思いをした人がたくさんいる。一方、沖縄には米軍が上陸し、住民が生活していた場所で、米軍と日本軍が住民を巻き込みながら戦った。空からの攻撃に加え、陸からは銃や大砲、火炎放射器で襲われ、海からは艦砲射撃で狙われた。地下に日本軍の司令部があった首里城も跡形もなくなり地形も変わってしまったといわれ、多くの住民が犠牲になった地域では、1ヶ月に680万発、住民1人当たり50発ほどが撃ち込まれたともいわれている爆弾が大嵐のように降り注いだことから「鉄の暴風」と呼ばれ、米軍は「ありったけの地獄をあつめた」戦場と呼んだ。

激しい地上戦が行われた沖縄戦で日本軍は、兵力不足を補うために少年兵として14歳から17歳の男子学生「鉄血勤皇隊」、従軍看護婦の代わりとして14歳から17歳の女子学生「ひめゆり学徒隊・白梅学徒隊」を編成し戦争に参加させ、多くの学生が命を落としていった。

当時の日本軍には「捕虜になるくらいなら死を選べ」という考えが大事にされており、軍官民共生共死という指導方針で住民が米軍に投降することも許さなかった。その結果、ガマに避難していた住民の中には、日本軍によって集団自決を強いられたり、集団自決に追い込まれた住民も多かった。

悲惨な戦争から78年が経過し爆弾という鉄の暴風にさらされた読谷村の美しい海は、たくさんの人や親子連れで賑々しい場所になった。悲惨な戦争を風化させることなく、犠牲になられた多くの人たちの平和への願いを読谷村から発信し、子供達に平和な未来を残していかなければならない。



▲Youtube
動画配信中!

りっかりっか読谷村議会

6月定例会での傍聴者は、延べ38名でした。

令和5年9月定例議会は9月12日(火)開会予定。

議会の日程についてホームページでお知らせしております

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225